

教育委員会議事録

平成27年11月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(平成27年11月定例会)

- 1 日 付 平成27年11月20日 (金)
- 2 場 所 海老名市役所702会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 松樹 俊弘
教育委員 平井 照江 教育委員 岡部 二九雄
教育委員 海野 恵子
- 4 出席職員 教育部長 岡田 尚子 教育部次長兼教育総務課長事務取扱 金指 太一郎
参事兼学校教育課長 飛矢崎 義基 教育指導課教育支援担当課長兼教育支援センター所長兼指導主事 山川 勇
教育総務課主幹 仲戸川 元和 学校教育課主幹兼保健給食係長 外村 智昭
教育指導課主幹兼児童育成係長 西海 幸弘
- 5 書 記 教育総務課庶務係長 佐藤 哲也 教育総務課主事 魚谷 尚子
- 6 開会時刻 午後2時00分
- 7 付議事件
日程第1 報告第15号 海老名市学童保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に関する「意見の申し出」について (非公開事件)
日程第2 議案第23号 平成28年度教育委員会予算要求の考え方について
- 8 閉会時刻 午後3時23分

○伊藤教育長 本日の出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより教育委員会11月定例会を開会いたします。

傍聴者はありません。

初めに、議事録署名委員の指名を行います。本定例会の議事録署名委員は、規定により、教育長において、平井委員、岡部委員にそれぞれよろしく願いいたします。

○両委員 はい。

○伊藤教育長 本日の日程については、すでにお配りした議事日程のとおり、報告事項が1件、審議事項が1件の計2件となっておりますので、よろしく願いいたします。

○伊藤教育長 初めに、平成27年11月定例会教育長報告をいたします。

初めに主な事業報告ということで、本日お渡しした資料の中に記載しているところでございます。10月23日に前回の定例会でありました連合運動会にも行っていただきました。

ここに浅井の水の寄贈者あいさつということで、少し浅井の水について説明していただけますか。

○教育部次長 浅井の水は国分北一丁目、熊切商店のところですか。エビナ文具から北に向かって坂をおりていった、ちょうど一番下のあたりです。その向かって左側の隅に天然の湧き水がございまして、それが浅井の水、浅井の井とも言われるものでございまして、これは永池川の源流となつてございまして、文化的にも、歴史上でも非常に価値のあるものだという認識を持っています。今回、地権者の方から、ご厚意でその場所を寄贈したいという申し出がございました。現在、寄附採納願に基づいて手続を進めておりますけれども、今後はいただいた土地を広く市民の方々にも知っていただきたいと思つていまして、来年度に向けて改修をしていきたいという考えでございまして。

また、これはエピソード的ですが、浅井の水の中には宇賀神という水の神様の石像が置いてありまして、それも非常に特徴的であるということのようです。

本当に雑駁（ざっぱく）ですけれども、以上でよろしいでしょうか。

○伊藤教育長 ということで、浅井の水を寄贈いただいて、教育委員会が整備していきたいと考えております。少し離れたところなのですけれども、行くと本当にきれいな水が湧いているのですよ。文化財の史跡としてこの後もずっときれいに保全というか、保護していきたいと思つておりますし、うまく活用できればと考えています。

その後はずっとここに書いてあるところまでございまして、1点、29日に教育課程検討会議とあるのですけれども、今このようなことが校長会で話題になっていまして、1つは長期休業を短縮するかどうかということで、教育委員会の規定を変えなければいけないので、12月の校長会とか12月に校長連絡会というのがありますので、その中で考えていきたくかなと思っています。最後は教育委員さん方にご審議いただきたいと思っております。メリットとしては、小学校は、例えば5日間ぐらい短くなると、低学年の6時間目が1コマ減らせる、学校としては。中学生は授業時数の確保ができるかなと考えられて、また教育委員さん方にご意見を聞いて、最後はここで決定していただきます。それから、小学校が入学式を4月6日にしたいと考えております。理由は、4月5日は、子どもたちは始業式があって、2年生から6年生をクラス替えするのですが、二、三十分で、ときには教室でなくて、校庭で帰すのですよ。中学校は、小学校がそうなので、もともと午後の入学式なので、小学校の立場とすると、やはり初めてのクラスでみんなが集まったときにきちんと時間をとって教室に入ってお話をしたり、いろいろな準備をして、余裕を持って子どもたちを帰して、6日の朝に入学式をやる。子どもたちは午後に登校するかどうするかは別にしても、教育課程上、先生方の指導はそのほうがよいだろうということで今考えています。それは校長会の提案なので、それを考えようかなと思っています。それも皆さんにお諮りして決めなければいけないかなと思いますので、12月の課題研究会のころにはどのように原案が今できているかを皆さんにお話しして、できれば1月定例教育委員会で決定しないと、学校も次の年の予定が立たないので、そういうことで今、教育課程について検討が進んでいるところでございます。

11月には市制44周年記念式典、その後、人権作文コンクール表彰式は中学生がすばらしい作文をたくさん書いています。これは、委員さん方の手元にはないね。市民協働部に言ったらもらえますか。

○教育部長 はい。

○伊藤教育長 人権作文コンクールの賞を受けた子どもたちの作品集を皆さんにも見ていただいて、本当にすばらしい作品なので、子どもたちのまだ汚れのないと言ってしまう言葉が変ですけれども、本当に子どもたちの素直な気持ちで人権を捉えているものが多いので、ぜひ皆さんに読んでいただきたいと思っています。

ずっと続いていまして、図書館関係は、11月の末に指定管理対応は市長のほうで話をし、CCC、TRCのことについて共同で進めるということは皆さんに報告したとおりで

ございます。

文化スポーツ表彰式では、大谷中学校の生徒などが個人でテコンドーなどでかなり全国でも有名ですし、あとバドミントンの生徒は小学校のときからずっとそうですけれども、そういうのがスポーツ表彰式でありました。あとは、海西中学校の野球部と合唱部が表彰された次第です。小中学校の朝会にはその都度出ています。予算はこの後、お話し合いをさせていただきます。ひびきあい塾が今年度分は終わりました。

次、2ページ目に移って、家庭と地域の教育を考えるつどいには皆さんにも来ていただきました。

大和税務署の表彰式の中でも、税に関する子どもたちの作文の表彰がありました。それは税務署に言わないともらえないですね。少しまた考えます。

次に、**2**図書寄贈についてです。私もそんなに知らなかったのですが、たまたま海老名小学校の事案だったのです、19歳の小学生が。海老名小学校で3年間学んで、卒業証書をもって、その後、自分で夜間中学に行ったり、通信制で高校に通ったりしたということです。もともとはポルポト政権下でのカンボジアでの政治難民ということで、お父さんは国立図書館の館長さんで、お母さんは小学校の先生ということで、やはりそういう意味で何よりも学習することが大事だということが子どもながらに理解しておられました。お姉さんが海外留学した後に会社勤めで既に国分に住んでおられて、その方が日本に難民として来て、お姉さんの住んでいるところに来たということでした。武部先生と一緒に来られまして、海老名小学校に通っていた時、武部先生は4、5、6年生のときの担任の先生だったそうです。本当に感動的な話でした。

以前にこの大人版の本をつくったらしいのですよ。今度は子どもたちが読める「19歳の小学生 学校へ行けてよかった」ということで、ルビが全て振ってあって、これを学校に寄贈したいということで、母校の海老名小学校にはクラスに1冊ずつ、ほかの学校にも4冊ぐらいは図書室に寄贈していただいて、あとは図書館にも寄贈いただきました。そうしたら、昨日の帰り際、久郷ポナレットさんという方なのですけれども、教育委員会の皆さんにも読んでいただきたいということで、教育委員さん方にこの本をお渡ししますので、ぜひ目を通していただきたいと思います。私は、昨日2時間で全部読んでしまったのですが、すばらしい、子どもたちがこれを読んで、どんな思いになるかなって楽しみというか、いろいろなことを感じてほしいなと思っているところでございます。この年代、ずっと前の高橋武校長先生など海老名でよく受け入れてくれたなと思いました。その

子ども勉強し直したいという、その思いがすごいなと思いました。でも、このことでここに通ったから、この本も書けるようになったし、その後のいろいろな幸せも訪れたという非常に素晴らしい本ですので、教育委員さん方にもぜひ読んでいただきたいと思います。

以上が私の報告でございます。ご質問又はご意見がございましたら、お願いします。

○松樹委員 先ほどの図書の寄贈なのですが、市役所のフェイスブックとかに載ってしまって、ああ、素晴らしいなと思っておりました。私、実は本日教育長にお話をしようかなと思ってたのがたまたま教育長から1冊分いただけたのでありがとうございました。こんな素晴らしいことがあったのだと思いましたし、私ももちろん知らなかったですし、まさに海老名、ここで起きていたことなので、海老名小学校は各クラスに1冊とは、できたら先生たちに授業の中で使っていただく、総合学習とかで扱っていただくとかお願いしたいです。

○伊藤教育長 道徳教材にもなります。

○松樹委員 もしタイミングが合うのであれば、ご本人に来ていただいて、例えば子どもたちといろいろなやりとりをしていただくとか、大変失礼な言い方なのかもしれませんが、生きた教材と言ったら失礼ですけども、本当に生の方が身近にいるという形の中でマッチングとか、何かうまくできたらよいかと思っていて、そんなことも投げかけをしていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○伊藤教育長 松樹委員はそれで見られたと思うのですが、この方は講演とかなさっているのですよ。

○松樹委員 講演会とか書いてありますね。

○伊藤教育長 日本中回っておられます。最近子どもたち相手に講演をされるということなので、例えばPTAの講演会とか、いろいろな先生方の講演会があるけれども、それも1つ。私としては、地球のステージでやっているのだけれども、人権とか、そういう意味で、この方の講演で生の話を聞くのも1つかなと考えています。ご本人にも帰り際、ぜひそういう活動で海老名にも来ていただきたいということはお話しました。ただ、我々が予算も立ててとか、いろいろありますけれども、学校ごととか、PTAごとでも来てくださると思います。

僕が一番驚いたのは、このような大変な経験、生死をさまようどころではない経験をしているのだけれども、本当に明るいのですよ、前向きで、これはどこから出てくるのかなと思うぐらい、本当に明るくて前向きな話しぶりなので、それに僕なんかは逆に感動して

います。それを子どもたちにも伝えたいな、伝わればなと思っています。それはぜひいろいろと考えたいと思います。

○松樹委員 よろしくお願ひします。

○岡部委員 今も海老名に住んでいらっしゃるのですか。

○伊藤教育長 今は平塚にお住まいなのですよ。海老名で学んで、その後、夜間中学がそのころ横浜とか東京しかなくて、東京のケーキ屋さん勤めて、東京の夜間中学に進んだということなのです。私がべらべらしゃべっていることはそこに書いてあります。その後も、いろいろとすごいエピソードがあるのです。今、平塚に在住ですが、やはり海老名にはすごい思いがあるようで、ここからスタートしたような感じですね。海老名でこういうお話があったのかと思いました。海老名小学校ですからね。

○岡部委員 海老名小学校にいるときには、そういう情報は教育委員会に入ってこなかったのですか。

○伊藤教育長 そのころ平井委員はどこかの学校で勤務していたでしょう。

○平井委員 今少し記憶をひもといているのですが、いや、結構前から外国籍の子が大谷小学校にも入ってきていましたし、そういう中で海老名には、結構前から外国籍の子を受け入れる形はできていたのかなという感じを持っていたのですね。今も海老名は、どこの学校もとても温かく外国籍の子を迎え入れているのですね。そういう点では、子どもたちの情操面がすごく育まれてきているのかなと思うし、これを機会に、今出ているように先生方とか、子どもたちとか、そういう形で何か広めていったらよいかという感じがすごくしますね。

○伊藤教育長 前半、ポルポト時代の自分の体験がずっとあって、これがまたすごいのですよ。

○海野委員 今回ひびきあい塾が閉講されたということで、毎年指導主事の先生方のご苦労を伺いますけれども、今年度は1回もそちらに伺える機会がなかったのも、また今年度の様子を伺えたらなと思います。昨年と違うとか、今年度はこういう特徴があったとか教えてもらえますか。

○学校教育課長 今年度は今までと少し趣向を変えて、採用試験をやりました。できるだけ海老名の臨時で任用している先生方に合格してもらおうということで、非常に成果もありました。毎回出席されていた臨任の先生もいて、その方たちは中学校だったかな。特別に採用試験の何日か前に受験に向けての対策として、服装から髪型まで、これを見本にと

指導しました。合格者の数は後で確認しないといけないのですけれども、大体合格。

○海野委員 では、今までの成果が十分発揮されて、今年度はいかがでしょうか。

○学校教育課長 その後は、昨年までと同じように指導主事の方に学級指導や、授業の組み立て方など、その辺の指導を通して、やはり採用試験対策のときのほうが人が多かったです。今のところ過不足はない状況ですけれども、成果はありました。

○伊藤教育長 土曜日に開講なのですけれども、指導主事がみんなやっているのです、最近考えているのは、もしよろしければ、指導主事だけがやるのではなくて、学校の現場の先生たちが講師になってやれるようになると、もっともっとよいのかなと思いました。指導主事の負担軽減にもなるけれども、学校の先生たちも手弁当で来て、自分たちの後輩になる人たちの対応に当たっていただけたらなというのを今考えているところなのです。

○平井委員 11月17日に文化財保護委員会が開催されていますね。これはあまり今までの中でなかったような記憶があるのですが、今回の文化財保護委員会ではどのような話し合いがなされたのかお聞きしたいです。なぜ気になったかといいますと、来年度予算の中で今年度よりも文化財のほうの予算が結構ついているのですね。ですから、そのあたりのところでいろいろな話し合いの内容があったのかなと思って、少し質問させていただきたいと思います。

○教育部次長 文化財保護委員会の議題としては、先ほど教育長報告にもありましたけれども、今回浅井の水を寄附いただくということで、その受け皿として重要文化財の指定基準の変更を行っています。それが主な議題でした。年1回ずつ開催しておりますので、あわせて報告についても行っています。平成26年度、昨年度の文化財事業の報告と今年度の文化財事業。特に事業については、先日行われた相模国分寺むかしまつりの状況であるとか、上浜田で鉄剣が見つかって、それらの報告です。今、分析に入っているのですけれども、エックス線の結果などについても、専門家の集まりですので、皆様にその情報のお知らせをさせていただきました。それから、浅井の水と今福家薬医門の有形登録文化財の指定についても今後検討していきたいということで、委員さん方のご意見を頂戴したところでございます。

あわせて、予算のお話が出ましたけれども、浅井の井については今後寄附した場合、整備を図ることなのですから、具体的にどのような整備を図ったらよいのか、私ども事務局でたたき台をお示しして、それに対してもご意見をいただきました。特に特徴的だったのは、見学者が見ていただけるようにウッドデッキをつくる予定になっているの

ですね。ただ、そこについても文化財としての位置づけがあるので、発掘もある程度やった上でやらないと、仮に遺構があった場合に、そこを傷つけてしまう可能性があるから十分気をつけてほしいなどといった意見を頂戴しています。

○伊藤教育長 これは年に何回ですか。

○教育部次長 今は年に1回ですね。

○伊藤教育長 昨年もですか。

○教育部次長 はい、1回です。

○伊藤教育長 その前は進んでやっていないですよ。だから、そこへ出てくれたのかな、久しぶりに聞きたくなりました。文化財保護委員会はやらないのかなって。

○平井委員 少し久しぶりに出てきました。

○伊藤教育長 本当によく見つけてくださいました。

○平井委員 委員会なので、予算的にも増になっているので、何かまた新しい事業なりあるのかなと思ったものですから質問させていただきました。いろいろな形で充実されていくのがよいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○伊藤教育長 だから、文化財を使った町おこしまでは考えないにしても、それはそれで活用としてはよいのだけれども、例えば西口とか何かの開発や近代的な開発は開発で進めば進むほど、違った意味のそういうものが同じように進んでいくことも、気遣う必要が私自身はあるかなと思っているのですよ。そうやってやることによってまた、いろいろ何か魅力が広がればなどは思っています。テレビ番組の有鹿神社については結構インパクトがありましたね。あの番組に出なかったら、海老名市民も神奈川県で一番古い神社だなんて思わないではないですか。そうやってやると、やはり海老名って、すごい土地だったのだなということがみんなわかってきているところがありますね。

○平井委員 財政と関わってきてしまうのですが、今、新しいまちづくりが表に出てきていますが、古いものに対しても市としては目を向けていってくださっているのですか。

○伊藤教育長 そうですね。ただ、活用というか、活用することによって人に見ていただいて広がるような、そういう意味では考えられています。

○教育部次長 歴史探索ということで、年4回ほどさまざまな文化財もしくは指定史跡的な場所を、ガイド協会に委託をして事業を行っているのですけれども、それが今お話にあったのですけれども、そういう事業を実施しています。またあわせて、植物などにも視点を当てて、年に2回程度、計6回やっているのですが、確かにそういう事業を通じて、も

ちろん駅周辺の開発された部分もありますけれども、そうでない海老名の魅力についても発信していくということで、特に新採用職員などの研修などでも、海老名の特徴として言われるのが、駅周辺の利便性、開発の状況と田畑、もしくは歴史的な文化財が魅力であるということは、新採用職員からも必ず意見として出るようなのですね。ある意味、端的に海老名の特徴を言っているのかもしれませんが。そういう意味では、今、平井委員にお話しいただいたような昔のもの、歴史あるものにも十分目を向けていくことが求められているのかなと思います。

○平井委員 教育委員会の管轄でもあるし、私たちも含めて、相当これは声を大きくしていくことが大切かなと思うので、また今後、力を入れていけたらよいなと思います。

○伊藤教育長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご質問等もないようですので、これで教育長報告を終わります。

○伊藤教育長 それでは、報告事項に入ります。

はじめに、日程第1 報告第15号「海老名市学童保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に関する「意見の申し出」について」を議題といたしますが、本件については、海老名市議会第4回定例会に上程する予定の議案でございますので、会議を非公開にしたいと思います。

それでは、会議の非公開についての採決を行います。

本件を非公開とすることにご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第15号は非公開としますが、本日はいらっしゃいませんので、このまま続けさせていただきます。

(非公開事件開始 午後2時26分)

(非公開事件終了 午後2時34分)

○伊藤教育長 皆さまにお知らせします。日程第1 報告第15号は、原案どおり承認されました。

○伊藤教育長 続きまして、審議事項に入ります。

日程第2、議案第23号、平成28年度教育委員会予算要求の考え方についての審議を行います。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、日程第2、議案第23号、平成28年度教育委員会予算要求の考え方についてでございます。

本件は、平成28年度教育委員会の予算を要求するに当たり、その考え方を定めたため、議決を求めるものでございます。

資料の9ページから12ページにかけまして記載をしておりますので、これに基づきましてご説明させていただきます。読み上げる形で説明をさせていただきます。

I 基本方針

海老名市では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（改正地方教育行政法）に基づき、平成27年4月、市の教育、学術及び文化振興に関する総合的施策について、目標や施策の根本となる方針「海老名市教育大綱」を策定しました。

同大綱では、「しあわせをはぐくむ教育のまち海老名」の実現に向けて、「ひびきあう教育」の理念のもと、「子どもたちの今と将来のしあわせのための教育」「こどもと大人がともに成長する社会」「家庭・学校・地域のためのよりよい環境づくり」への取り組みを実施していきます。

実施に向けては『『えびなっ子しあわせプラン』の推進』『子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実』『安全安心な環境と新たな学校施設への取組』の3つの教育施策を掲げ、家庭・学校・地域・行政の力を結集し、これらを進めてまいります。

なお平成28年度の予算編成にあたっては、先に示された「海老名市予算編成基本方針」を踏まえた中で、議会での答弁内容の方向性、前年度までの決算状況における既存事業の費用対効果などを検証しながら、施策を着実に進めるため、事業を厳選いたしました。

II 教育部の目標

平成28年度は、海老名市教育大綱に基づく施策の具現化に向けた予算編成となっております。厳しい財政状況にある中、事業の効率化を図りながら、一層の教育環境改

善・充実に向けハード・ソフト両面で整備を進めてまいります。

具体的には、

- 1 点目 「えびなっ子しあわせプラン」の推進
- 2 点目 子育て支援・保護者の負担軽減の充実
- 3 点目 学校応援団を中心とした学校支援の充実
- 4 点目 教育施設・教育環境の整備と今後の学校施設の在り方についての計画策定
- 5 点目 食の創造館・図書館・文化財施設の活用拡大と事業の充実

の5点を重点として、施策を推進してまいります。

Ⅲ 重点項目

1 「えびなっ子しあわせプラン」の推進

ひびきあう教育の理念を実現するため平成26年度策定した「えびなっ子しあわせプラン」を推進するため、総合教育会議において、市長と教育課題や教育行政全般にわたる協議・調整を行いながら、各種委員会・研究会の中で、学力の向上、健康体力の向上、安全教育の充実、小中一貫教育の推進や、学校長の裁量権を拡大し特色ある学校づくりの支援を実施してまいります。

2 子育て支援・保護者の負担軽減の充実

小中学校入学時の保護者の経済的負担の軽減及び学力向上に向けて、小学校1年生、中学校1年生の教材に係る費用の支援を行うとともに、野外教育活動に係る費用に対する支援を行います。また、学童保育への支援充実を図ります。

3 学校応援団を中心とした学校支援の充実

昨年度立ち上げた学校応援団を中心とした学校支援を充実し、地域の子どもは、「地域で守る」、「育てる」、「支援する」体制の構築を図ります。

また、学校応援団は、保護者及び地域の協力者により実施していることから「地域が学校を」「学校が地域を」の関係を深め、「おらが学校」地域コミュニティの再構築を図ります。

4 教育施設・教育環境の整備と今後の学校施設の在り方に関する計画の策定

きれいで居心地のよい学校づくりを推進するため、小学校の体育館トイレ及び屋外トイレの改修を行ってまいります。また、施設改修を計画的に進めるため個別改修計画を策定します。

また、教育の情報化を図り、コンピュータ等を積極的に活用した質の高い教育環境を整えてまいります。

5 食の創造館・図書館・文化財施設の活用拡大と事業の充実

食の創造館については、昨年度から導入した指定管理者制度により、効率的な施設の運営管理と安全で安心な給食の提供等を行うとともに、施設の更なる活用を図ります。

また、図書館についても指定管理者制度導入により、市民ニーズへの対応も含めた蔵書の充実、各種サービス内容・水準の向上を図ります。

最後に文化財施設については、海老名の歴史と文化を物語る史跡や文化財を活用し、文化財保護意識の普及啓発を行い、市民の郷土意識や郷土愛の醸成を図ります。

VI 主な具体的な取組み

1 事務事業の見直し・創意工夫

(1) 「えびなっ子しあわせプラン」の推進に向けた学校長の裁量権の拡大

予算の枠組みを見直し、学校長が特色ある学校づくりを推進できるよう環境整備を図ります。

(2) 子育て支援・保護者の負担軽減

昨年度施行した海老名市学童保育の設備・運営等に関する条例に定める基準を満たしていない学童保育施設の経過措置期限内（平成29年度末まで）の基準適合、学童保育支援員の資質向上や安定的確保、待機児童ゼロ状態の継続を図るため、補助金交付等による支援を図ってまいります。

(3) 教育環境の改善

公共施設白書では、鉄筋コンクリート造の建物の寿命を65年で試算しております。校舎等の施設は10年後には、84%が築40年以上となり、計画的な整備が必要な状況となっているため、改修計画を作成し、効率的に改修工事を実施できるようにします。

(4) 文化財の活用

海老名の歴史や文化を物語る史跡や文化財を活用し、史跡及び野草散策、体験学習等を開催します。

(5) 食の創造館の充実

指定管理者制度を導入した食の創造館については、効率的で、幅広い市民サービス

を提供できる管理運営を目指してまいります。

また、食の創造館敷地内に設置した保冷設備を備えた倉庫に、食材を備蓄・保管することで災害時の炊き出し等、地域の防災機能強化の充実を図ってまいります。

(6) コンピュータ利用教育事業の充実

小学校へ校務支援システムを導入することにより、児童の情報を電子化・共有化・一元化することで、情報の正確性・安全性を確保してまいります。

また、中学校1学年でICT機器を活用した学習環境を充実させるため、液晶プロジェクタを配備し、質の高い学習の充実を図ってまいります。

(7) 支援教育の充実

児童生徒に応じた補助指導員・介助員・看護介助員や言語聴覚士を派遣し、個別支援の充実を図ります。また、学校訪問相談員・家庭訪問相談員（スクールソーシャルワーカー）・心の教室相談員・別室登校支援員・支援教育就学相談員・反社会的問題行動相談員をより有効に機能をするように努めます。

2 新規事業

(1) 小学校・中学校健康管理事業

既存の事業では、損害事故における補償がないため、市立小中学校に通う子ども達が24時間、365日安心して生活できるように公費で損害保険に加入し、保護者支援を図ってまいります。

(2) 図書館ネットワークの充実

中央図書館、有馬図書館、（東柏ヶ谷市民図書室）と市内小中学校19校をシステムの及び人的に結ぶことで、学校図書館を中心とした「知のネットワーク」を形成し、児童・生徒はもちろんのこと、市民の図書との出会いの場を創出するとともに文化教養とコミュニティの醸成を図ります。

13ページ以降に市の予算編成基本方針を添付しておりますので、後ほどご高覧いただきたいと思います。

以上が議案第23号でございます。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ありましたらよろしく申し上げます。

○岡部委員 9ページ以降ですけれども、さきの教育大綱を市長も一緒につくったものな

ので、それに基づいて予算をつくっていくという考え方はよいことだなどと思います。よいこととか、そうだろうと思うのですけれども、10ページでお尋ねしたいのは、ゴシックで書いた4 教育施設・教育環境の整備と今後の学校施設の在り方に関する計画の策定という部分なんですけれども、これも総合教育会議で公共施設白書ができて、その半分は学校施設だというふうに伺っております。学校を整備したのがある時期集中していたということで、一斉にそれなりのことをやらなければいけないのが迫っているよというお話がありましたけれども、学校施設の在り方に関する計画を策定するというのはどんなイメージを今お持ちなのかお聞きしたい。その5行の中には触れていないので、お尋ねをしたいと思います。

○伊藤教育長 今のご質問、学校施設のあり方。市は市で公共施設の再編計画ということで、公共施設白書で、そこには学校も入ってくるのかなと考えているところでございます。そういう中で、そこには委員がいらっしゃって、1つは今、校舎のことでは、今ある既存の校舎が長寿命化を図れば長くなるのですけれども、どれぐらいの寿命なのかなという事は、私どもで調査をしたいと考えております。そういう中で、例えば何年ぐらいもつとか、本当に近々に鉄筋の状況とかコンクリートということで無理だというならば、それなりのことですぐに何かしなければいけないと思うのです。

ただ、そのときに、例えば東柏ケ谷小学校、柏ケ谷小学校は1つの校舎が一番古いのですよ、実を言うと。でも、それが同じように建てかえていくのか。これからの学校のあり方を考えたときに、やはりそこは公共施設として、さまざまな地域の施設のようなものが複合的に入るもので変えていくのか。それから、小中一貫教育ということで私どものほう、有馬中学校区で進めています。今後、小中一貫教育のシステムの中身として、要するに施設を再編するためではなくて、小中学校を一貫して教育するというのは、どこの学校、どこにあってもやれることですので、それはやるのですけれども、ただ、たまたまその場合に地域の周りの学校の状況があったときに、この後、10年もつただけけれども、それ以上、周りの学校の4校分を考えると、新たな施設をつくって、なおかつ、新しい付加価値をつくったもののほうが経済的にも、学校の進め方、子どもたちにとっても、地域にとってもよいということがありますので、まず、先ほど申したように今の施設がどれほどの耐用年数を持つかということについては再度確認します。

これは東柏ケ谷小で見つかったときのですけれども、1回耐震のコンクリート抜きをやったのですよ。そのとき以来やっていませんので、それがまだうまくいけば長寿命化とい

う方向も少しあります。だから、そこをどうするかは教育総務課施設系のほうで、教育部次長を中心に次年度、その調査に入りますよね。

○教育部次長 はい。

○伊藤教育長 そういう意味であります。ただ、あと、これからの学校の計画の中でどのような学校づくりをするかというのも、その中で考慮しないとイケません。要するに前と同じように、同じものを同じ場所に建てかえてやるということは、今の経済状態や今後のことを考えたら、もしかしたら本当に無駄になるかもしれませんので、そういう意味での考え方も整備したいと思っています。

○岡部委員 今あるものが、まず、現状どうなのかとか、私はこの計画の前に、今、教育長がおっしゃったように、調査をして、それに基づいて今後のあり方も計画に上がっていくのかなと思ったのですが、計画をもういきなりつくってしまうのかなとこれだけでは思ったのです。この中には当然前段として調査をやっていくということで承知しました。

○海野委員 予算要求の考え方とは少し違うのですが、具体的な予算要求の額の中からでもよろしいでしょうか。

○伊藤教育長 はい、どうぞ。

○海野委員 今の教育環境の改善の中で小学校維持管理経費が少し減らされていると思うのですが、やはり今、必要な改修とか維持管理に必要なものを減らしても構わないことなのでしょうか。内容を少し伺いたいのですが。

○教育部次長 減額理由ですけれども、今お話しがあった修繕だとかいうものについての減額はしていません。これは今回、予算編成のやり方、先に財務部から枠が示されて、その中で予算編成をしていくということが求められました。その中で再度、これはもう今の小学校維持管理経費にとどまらないのですけれども、全ての事業をもう1回精査して、事業内容を確認する、事業額を確認するという作業を行いました。その中で電気料については例年余るのですね。それを前年度実績なども再度よく精査して、そこを縮小したために、結果として前年度よりも予算要求が減額になったと理解しております。

○伊藤教育長 わかりました。例年の執行率というか、残額を残さないで、多分執行率を考えた減額することはやむを得ない。でも、教育部次長が心配しているのは多分、今ほど減らしたけれども、来年度、暑かったらどうしよう、寒かったらどうしようということをやむを得ない。ただ、財政課のほうも、今まではそういうことでみんな心配して、少し

大き目の予算をつくるものですから、全部を合わせるとそこにかかなりの大きさが出て、それで結果的には、みんな途中でなくならないようにと思うから多めにとるので、執行残ということで残りが結構出るということ。でも、今回はそのようにやってもらって、途中で本当に足りなかったら補正予算ということで必要な分を足したほうが、予算としてはかなり正確なものになるのではないかなということを示されていますので、また足りなくなったら、やはり補正という形を出していきたいと考えています。

○海野委員 もう1点よろしいですか。「ICT機器を活用した学習環境を充実させるため、液晶プロジェクタを配備し」と言うのですけれども、環境を充実していただくのはよろしいのですけれども、それに伴って指導していただく先生方を育成するということはどうでしょうか。

○伊藤教育長 学校ICTの活用の研修はその都度行って、機器を入れるけれども、学校にも教育部の指導主事とその導入した会社の方がいて、使い方も指導して、このようにやるとうまく授業に使えますよというような研修はきちんとします。今回のこれは中学校への黒板一体型のプロジェクタをつけるということで、小学校は大分整備されているところでございます。小学校は大分充当してきましたから、今度は中学校にもそういう形で入って、中学の先生にもICTを使った教育を進めていただきたいと思います。

ただ、海野委員が言うように、つけたのはよいけれども、使わないというのが一番大変なことです。それらもきっちりやってもらいたいと考えています。

○海野委員 何かこの間、校長先生方の要望書の中にそういう機器の指導の先生をお願いしたいということが書いてあった学校があったので、学校によってはそういう先生の派遣も必要なかなと思います。

○伊藤教育長 でも、それは人がついてからではなくて、自分たちでやる気があれば、自分たちで研修をしてやるので、人がつかないと私たちはやらないというのは論理にならないというか、やはり教職員は自分たちで常に研修して、自己研さんを図るのが法で決められていますので、自分たちできちんと研修して使ってもらうような形です。それよりも費用対効果ですので、きちんと使ってもらうように進めていきたいと思っています。中学校の授業を来年見て、黒板にそれはついているけれども、今までどおりしゃべって、一方的な授業をしているかどうかはよく見ていただきたいと思います。

○海野委員 わかりました。

○松樹委員 今の海野委員の液晶プロジェクタというのは、例えば学校のほうからもニー

ズがあったということで入っているということなのですか。

○伊藤教育長 はい。

○松樹委員 わかりました。

○伊藤教育長 ただ、中学校導入に当たって、少し学校によって違いはありました。学校によって特に入れてほしいという学校もあれば、そういう要望がなかった。でも、総体として要望があったということでもあります。

○松樹委員 現場の先生とのやりとりができて、予算ができていれば私は全く問題ないかなという気がしています。

もう1点、体育館のトイレなのですが、ぜひ改修をやっていただきたいという要望を私も受けたことがあります。そんな中で、体育館のトイレって、もちろん小学生も使うと思うのですが、例えば一般の方が使ったり、防災のときのトイレだったりということもあります。もちろんこちらで図面を引かれてという形でいろいろやられると思うのですが、例えば消防とも連絡をとるとか、防災関係でどうなのだろうとか、その辺、いろいろな情報を集めながら計画というか、どのように改修をしていくのかというのもできればつくっていただきたいなと思っていますので、お願いしたいなと思います。

食の創造館の充実も防災関係の倉庫と炊き出し施設という形なのですが、これはでき上がってから、例えば防災訓練のような形というのは考えられていますか。

○学校教育課保健給食係長 防災訓練のほうは、現在のところ、最低年に1回は行っておりました、それは継続的にできています。指定管理になってもやらせるという形で考えています。

○松樹委員 例えば、職員さんたちに集まっていただいて、学校給食ではなくて、緊急で炊き出しのための調理をするという訓練になるのですか。

○学校教育課保健給食係長 炊き出しまではやっておりません。調理中に避難をする、要するに自分たちの命が一番大切ですので、当然火の始末をしてからということで避難経路の確認や消火器がどこにあるかとか、そういった初期活動ができるような体制をとる訓練に重点を置いてございます。

○伊藤教育長 安全フェスティバルって、以前に食缶で運んだり何かしていませんでしたか。東柏ケ谷がやっているのか。

○学校教育課保健給食係長 そうですね。自衛隊による炊き出しを安全・安心フェスティバルではやっているのですが、その下準備を東柏ケ谷小の調理室でやっているのは毎年

あります。

○伊藤教育長 でも、今年倉庫ができるでしょう。できますよね。

○学校教育課保健給食係長 できます。

○伊藤教育長 できたら、倉庫のものを使って、指定管理と話して検討はできるでしょう。

○学校教育課保健給食係長 そうですね。そういったものを利用して実際やるということは可能かもしれないです。

○伊藤教育長 食の創造館ですぐにつくれるかどうかの訓練はね。

○松樹委員 今、教育長がおっしゃったので、毎年というと、材料費もあると思うので、できれば何年かに一遍、例えば備蓄の賞味期限もあるでしょうし、お米とかのときに何かフェスタとかあわせて、向こうは向こうで緊急で招集して、では、炊き出しをつくってみるとか、それをこちらに振る舞うとか、そういう訓練も今後できたら計画もして、机上のとおりうまくいく、いかないというのはやはりたくさんありますので、やってみて初めて気づくというものもあると思いますので、あれが足りない、これが足りないとか、こんなものがあつたらもっとスムーズにいくのにとというのが出てくると思いますので、ぜひ計画をして位置づけていただきたいと思います。

もう1点、新規事業の小学校、中学校の健康管理事業なのですが、保健の関係の予算なのですが、子どもたちが不意に人に被害を与えたりすることもありまして、公園で遊んでいる子どもがボールを蹴ったら、そのボールが事故を誘発して、けがをして、すごい賠償が請求されたりだとか。そのころ言われたのは、自転車に乗っていて、お年寄りの方にぶつかってしまってけがをさせた。これは実は昨年も出しているのですけれども、それは各家庭でやることだろうという1つの意見でもあるのですけれども、本当にそこまで皆さん想定されているかどうか。

第一義的にはもちろん家庭の責任だと思うのですが、今のご時世を見ていると、例えば裁判になったときの賠償額とか、一般の家庭では払い切れないような賠償額になったりということもありたりとか、人間関係的に謝罪に行ったりというのはもちろんその家庭のことなのですが、やはりそういう中で保険に入っているというのはやはり1つの安心感でもありますので、もちろんまだこれから議会に出して、通るか、通らないかというのはあるのですが、ぜひご理解いただいてこれはやっていただきたいなと思います。

○伊藤教育長 どうなるかは飛矢崎学校教育課長の交渉次第というのもあるのですけれども。

大体のものはスポーツ振興センターの病気とけがは、子どもたちの通学が守られているのですけれども、学校内でもたまたまお友達の持っているものを壊したとか、そういうのは全然入らないので、それは民民同士、親同士で何とか解決してもらおう。あと、時々あるのですけれども、子どもって、校舎の高いところに行って、何の気もなくぽとんと何かを落としてしまう、下に何か物があったりすると、そこで破損とか何かすると、少し高額な損害になる。例えば車とか何かに当たったりするとかなりの金額になったりします。でも、その子は別にそれをやるためにやったわけではない場合もありますので、そういう場合には保護者同士のトラブルになったり、うちの学校に預けているのに学校が何とかしてくれないのという親御さんの考え方もあったりするので、その辺もこれだと少し補完できるかなと考えているところなのです。

○松樹委員 先ほど言ったように第一義的には親とその子どもがいけないので、申しわけありません、すみませんでした、ごめんなさいと言うのが当たり前の話だと思うのですが、その後のお金の云々というのは、何かこういうセーフティーネットがあると私はよいのかなという気がします。

○平井委員 ぜひこれは進めていただきたいなと思います。スポーツ振興は限られたもので、今、教育長がお話しされたように物損的なものも結構あるのですね。そのところがいろいろな形で難しく、お金もなかなか学校の中では融通はきかないし、こういう保障があると、子どもたちも非常に安心できるし、学校もそういう渦の中に巻き込まれたときに非常にいろいろな形でまた対応が難しくなってくるのですね。金銭的な絡みも出てきますので。ですから、こういう部分でとっていただくと、すごくよいと思います。それでなくても学校は忙しいですから、こういう部分だけでも安心して、子どもも、先生も、家庭も、こういうものに委ねられるというか、少しの安心感は出てくるのかなと思いますので、ぜひこの予算はとっていききたいなと思います。お願いしたいと思います。

○学校教育課長 頑張ります。

○平井委員 よろしくお願ひします。

続けて、今回は予算のとり方が今までと違って、財政のほうから示されてという形になったと思うのですが、そういう中で前回の今年度予算の説明会の中でも、固定観念にとらわれず、事業の廃止、縮小の検討をというようなこともうたわれているのですけれども、

教育委員会として今回の予算の中でどのあたりを絞り込んだのかなというところをお尋ねしたいと思います。その中で少しお尋ねしたいのは、教育調査研究事業費が減っていること、中学校行事活動事業費も減らされているのですね。このあたりがどんな理由で減らされているか。予算要求が減っているのに、このあたりのところはどういう意図があって減らされているのかなというところも少し説明いただければと思います。

○伊藤教育長 教職員資質充実事業費ですか、544万円減っているのは。

○平井委員 はい。

○伊藤教育長 これは昨年、指導書の改訂があって、小学校の教科書改訂で指導書が教職員分あったので、それが今度は中学校ですね。だから、それほど数がなくなって、指導書の減です。

中学校行事活動事業費は83万円というものですか。何だったかな。ただ、市町村分とか何かの普通の、全ての今までの行事費はきちんと確保されているのですよ。わかりました。昨年度、登別に大谷中学校の生徒さんが行くので、ここの部分で少し補助のお金をとったのですよ。交流協会からも出ますけれども、それだけでは少し足りなかったのが、修学旅行の補助がこの中から支払われない分の減です。ですので、市町村分とか、今までの既存の中学校でやっている行事には同様の予算が、精査されたものがついています。

○平井委員 わかりました。先ほどお尋ねした中で、特にこの部分を意識的にこのあたりは少し来年度減らすとかというところはないですか。どこも厳しいと思うのですけれども、教育委員会としてこのあたりのところは少し削減をしたとか。

○伊藤教育長 この中で枠があって、教育委員会の方針としては、例えば子どもたちにかかわるものについては、もう現状維持か、増です。例えば学校の消耗品費とか備品費は増にしています、学校にかかわるもの。それから、先生たちにかかわる介助員とか看護介助員も増です。外国語の指導者についても時間数等を増やしたりしております。あと、少人数とか学校に海老名市で単独で配置しているものについても現状維持で入っています。

ただ、1つ減にしているのは情報教育支援員という項目がありまして、それについては、海老名市が他市と比べるとかなり充実しているところがあって、それ自体は事業の中身では、やはり教員のほうである程度やってもよいようなこともありますので、今まで週2回のを週1回に減らしています。その辺が少し減かな。あと、私自身が少し考える中で、小中一貫教育のほうも人件費は現状維持で、次年度、試行校をふやすということ为先送りするのですけれども、あと学校の応援団、学校支援の児童育成の面も少し減にして

います。それは、何か物事をやる中で、今まで海老名市として私ども全て用意をして、予算をお膳立てしてきたのですけれども、特に学校応援団なんかは自分たちで工夫して、与えられたものを全部使うためにどうするかではなくて、やりたいことをするためにどうするかということである程度予算を立てて、予算的にも我々が本当にお膳立てするような形ではなくて、その組織とか団体が自分たちで創意工夫する中で予算を活用していくような形で、少し多目なものは全てカットしていきました。

今までは、要するに多くとって、それを執行してもらえば事業が充実すると思っていたのですけれども、私、何年かやってみて、事業の充実はそこにいる人たちが前向きに、本当に目的意識を持ってやることのほうが充実であって、お金の問題ではないなというのが少しあります。ただ、全然予算をつけないというのはもう論外ですので、そういう意味で絞っているところがあります。

○平井委員 今、出た学校応援団の事業充実にかかわる予算なのですけれども、ある程度教育委員会が主導になって行うという年度がありますけれども、これから先は、委ねていきますよね。そのときの予算取りというのを今後どのようにしていくつもりでいますか。今は教育委員会がとって、各ところに配分という形なのですけれども、今後いつまでも教育委員会が主導ではないので、その事業費も含めてある程度のところを今のうちから応援団の人たちに、こういう形で今後予算をとっていきますよというところもやっておくべきではないかなと私は思うのです。ですから、一律ではなくて、学校に応じてそれぞれの事業に応じた予算をとって配分するという形にしていかないと、やはり今のような毎年毎年多いから、また少なくというふうな形で予算を組んでいくようになってしまうと思うので、そのようなところも含めて学校応援団には少し話をしていただけたらよいのかなと思います。

○伊藤教育長 2年目でそこまでやれるかどうかはわかりませんが、予算は執行上、本来的には学校も本当にそうなのですけれども、いろいろな団体さんも、次年度、こういう事業をやって、これだけのことで、これだけの予算がかかる、そのためにはこれだけの人件費がかかるからということで、例えばそれを見積もって、うちの学校としてはこれだけ下さいということを我々は集めて、それを予算立てするのが筋なのですよ。今はうちのほうが全て予測してやっていますので、そういう意味では、本当に地域とか人の力というものを活用する中では、行く行くは、私、学校応援団を5年間見えていますけれども、そういう中では応援団のほうで次年度はこういう事業を子どもたちにやりたいから、これだけの予

算が必要で、講師に幾ら支払うということ自分たちがつくれるようになるのが、今、平井委員が言ったように一番無駄のないというか、または、効果的なものになりますので、そう行くほうには考えたのですけれども、それを言うと次年度、まだ今少しやっていたいところがありますので、その移行だけは考えながら進めたいと思います。

○平井委員 全校が一斉にということは難しいと思うのですけれども、やはり結構先に実証してくださっているところがあるので、そういうところに少しずつ委ねながら、1つの事例を通して各ところに波及していくような形がとれば一番理想かなと思いますので、そういうところも含めてまた、話し合いのときに話題に出していただけたらよいかと思います。

○伊藤教育長 わかりました。

○岡部委員 学童保育について少しお尋ねいたします。今の段階では、予算をかなり増やしていますよね。それは多分スタッフだとか、いろいろなものに伴うものかなと思うのですけれども、自治体によっては、学童は教育委員会ではなくて、違うセクションが所管しているところが結構あるかなと思うのです。海老名は幸い教育委員会が学校教育と放課後と両方所管しているということで、その連携というよりも、一体的な観点から仕事が進められてよいと思うのですけれども、予算がどんどん増えてくるし、私は学童保育というのは子どもが行きたくなるような場所にぜひしてほしいです。事業所と話し合いが時々行われていると聞いていますので、常にそういう視点でやってほしいよということをお願いしたいと思うのです。

私は、学童保育のスタッフは指導員というふうにインプットされていたのですけれども、支援員という名称になっているのですね。支援員ということは、主役はやはり子どもであって、子どもの主体性というか、自主性をサポートする立場なのですよということで、ああいう言葉になっているのだろうなと改めて今これを見て思ったのですね。ですから、ぜひ子どもが楽しくて、行きたくなるよという学童にしてくださいねということを実業所と話をしながら言ってほしいと思います。

あと、学童保育と放課後児童クラブという言葉時々目にするのですけれども、どちらがどうなのですか。学童保育というのが正式な名称なのか、放課後児童クラブというのも結構役所の文書で使っているのを見るのですね。海老名ではそうではないのですけれども、もしその辺もわかったら教えてほしいと思います。

○伊藤教育長 学童保育自体は保育ですので、子どもたちを預かって、その時間、保育サ

ービス、親が迎えに来る保育なのですけれども、放課後児童クラブというのはそれらも含めて、例えば今うちのほうにあるあそびっ子とかまなびっ子の事業も含めて行っている放課後の全ての活動をという意味です。だから、学童の部分だけだと、保育になります。ただ、それらも含めてあそびっ子やまなびっ子の活動とか放課後の活動も含めると、放課後児童クラブという形になっています。それを例えば、市町村によっては一緒にやっているところがありますので、公設公営です。そういうところはもう児童クラブという中で学童も入ってやっているという形です。海老名の場合は、どちらかというところ、そういう放課後児童の支援のところに学童さんがそれを利用しているという形です。

○岡部委員 わかりました。

○伊藤教育長 学童クラブの予算については何かありますか。

○教育指導課児童育成係長 予算についてですね。

○伊藤教育長 これからもどんどん増えますとか。

○教育指導課児童育成係長 予算につきましては今年の9月に補正を出させていただいて、学童保育の補助金の要綱の一部見直しをさせていただきました。さらに今、学童保育の保育しやすい環境整備ができるように一部改正をしたところでございます。今回掲げてございます金額につきましては、9月で要綱改正をした状態で計上した額になってございます。

○伊藤教育長 新規の保護者負担の軽減は2次に入っていますか。

○教育部長 はい。それを2次で計上しています。

○伊藤教育長 それだけ委員さんに説明しておいてくれますか。2次になるとわからないから、1子、2子って。

○教育指導課児童育成係長 今回ここに掲げてあります1億2,000万円は先ほどご説明した今年の9月に改訂した要綱で算出した額なのですけれども、役所の1次事業費と2次事業費という2次の要求の中では、さらに施設に係る経費を上乗せして交付したい考えで予算要求をしております。その項目の1つに、今まで学童保育さんがそれぞれ、自分たちの運営の中で自主的に減免を設けておりましたひとり親のお宅であったり、兄弟で複数人、子どもを預けるような家庭においては保護者の負担が大きいという部分等も踏まえて、事業者が自主的に減免しているような実態もございました。今回その2次の要求の中では、そういった部分も公費で負担をして保護者の軽減を図れないかということで、要求をしております。この表を見ていただいてもわかりますとおり、歳入という額の中に今回は1

億2,000万円に対して8,000万円ほどの歳入を見込んでいるという状況で、国から、そして県からそれぞれ3分の1ずつの補助が出ておりますので、昨年あたりから子ども・子育て支援法などが施行されて、国、県の補助金も大分充実をしている状況でございます。

○伊藤教育長 今、渡した参考資料は1次経費の予算ですが、2次経費という形で出てくる。先ほど話したように、そういう運営経費とか施設のものを充実し、なおかつひとり親家庭の子どもとか、兄弟割とか、そういうものも市で負担していくような方向で今2次経費は出しているところでございます。

○海野委員 教育支援センター運営経費が随分減額されていますよね。では、これは運営がうまく、上手にしているのかなというふうに想像させていただくのですが、今の教育支援センターの現状をお聞きできればと思います。教育支援センター所長がいらしているのです。

○教育支援担当課長 運営自体は、おかげさまで良い施設をつくっていただき、うまく運営できているかなと思います。減額の部分ですけれども、今までは臨時職員の方がいらしたのですけれども、本年度の9月、途中で市の事務員が1名新しく補充というか、加わりましたので、その臨時職員さんの分の人件費がカットされているものとか、相談のほうも来年度は相談の時間の組み方とか、中身の見直しをさせていただいて、相談員も1名減の5名体制でやっていくということで、この減となっています。

ただ、相談員が減ったから、では、相談がうまくいなくなるかということ、そういうことではなくて、時間とかを見直ししていければ何とかその中で運営できるなという判断で、こういう形で来年度の計画を立てました。

○海野委員 今、何名ぐらいの方が支援センターにいらしているのですか。

○教育支援担当課長 非常勤も合わせると、全部で22名の職員がいます。

○海野委員 通園されるお子さん、学生、児童の方は何名ですか。

○教育支援担当課長 現在、びなる一む（教育支援教室）に通っている児童生徒は15名います。そのうち13名は中学生、2名が小学生となっています。

○海野委員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○平井委員 相談員の時間の見直し、非常によいなと私は思いました。今まで結構ロスがあったと思うのですね。いろいろな形で。ですから、1名なくしても、きちんと相談体制ができるならばそういうところが大事だと思いますし、予算がない中でやっていくにはそのような本当に細かいところなのですけれども、見直してくださるのはすごく大きいかな

と思います。全てのところが少し見直しをするだけでも、そういう予算絡みは大きいですから、ほかのところにも回せるし、できるだけそのような形でいろいろな事業を見ていただけたらよいなと思います。

○伊藤教育長 ほかにはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ほかにご質問がないようですので、議案第23号を採決いたします。この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2、議案第23号を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会11月定例会を閉会といたします。